

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和元年7月25日（木）

白井市役所東庁舎3階会議室303・304

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 議決事項

議案第1号 令和2年度使用教科用図書の採択について

○出席委員等

教育長 井上 功
委員 小林 正継
委員 川嶋 之絵
委員 高倉 聡子

○欠席委員等

委員 齊藤 豊

○出席職員

教育部長	小泉 淳一
教育部参事	鈴木 直人
教育総務課長	板橋 章
生涯学習課長	石戸 啓夫
文化センター長	石田 昌弘
書記	山本 麻奈美
書記	檜原 拓真

午後1時15分 開会

○教育長開会宣言

○井上教育長 これから令和元年第2回白井市教育委員会臨時会を開会します。本日の出席委員は3名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は4名となります。議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりになります。

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2番、会議録署名人を指名いたします。

川嶋委員と高倉委員に署名をお願いします。

○非公開案件について

○井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りいたします。

議案第1号「令和2年度使用教科用図書の採択について」は、教科用図書印旛採択地区協議会において共同で採択することとなっています。そのため印旛地区での採択が終了するまでの間は非公開といたしますが、ご異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第1号について非公開といたします。

議案第1号 「令和2年度使用教科用図書の採択について」

○井上教育長 これから議事に入ります。

3、議決事項ですけれども、議案第1号「令和2年度使用教科用図書の採択について」説明をお願いします。

○小泉教育部長 それでは、議案第1号「令和2年度使用教科用図書の採択について」説明をいたします。

7月5日に、第2回教科用図書印旛採択地区協議会が開催され、令和2年度に使用される小学校の教科用図書と特別支援学級等で使用される附則9条本の選定が行われました。教科用図書印旛採択地区協議会より、選定結果が届きましたので、本日、その写しをお手元に配付をさせていただきました。

この選定結果を受けまして、本日、議案としてお配りしたとおり、令和2年度に使用される小学校の教科用図書、中学校の教科用図書、附則9条に規定される一般図書の採択をしたいため提案をするものです。

なお、本日、提案する採択案は、先ほどの教科用図書印旛採択地区協議会選定結果と同一内容となっております。

まず、小学校の教科用図書についてです。1ページをご覧ください。

それでは、教科ごとに発行者をお伝えいたします。

国語、教育出版、書写、教育出版、社会、東京書籍、地図、東京書籍、算数、東京書籍、理科、大日本図書、生活、大日本図書、音楽、教育出版、図画工作、開隆堂出版、家庭、開隆堂出版、保健、大日本図書、道徳、教育出版、外国語、教育出版、小学校は以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。協議会に出席しましたので、私の方から協議・説明があったものの中から、主なものについて補足させていただきます。

生活科ですが、現在使用されている大日本図書の「たのしいせいかつ」について、「説明や情報が多いのではないか」という議論はありましたか」という質問をいたしました。その点について改善・配慮が図られているとの説明がありました。

それから、保健についてですけれども、それぞれの教科書の特色の中で、千葉県はがん教育を重要視し取り組んでおり、がん教育については大日本図書が扱っているとの説明がありました。

それから、三つ目、道徳についてですけれども、現行の教科書について、「発問が教科書に書かれていて、主題に機械的に導かれてしまう傾向があるのではないか」という質問をしましたが、今まではそのような傾向があったが、今回そういう部分、発問も少なくして改善はされているという説明がありました。以上です。

小学校図書について何かありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小泉教育部長 では、次に中学校の教科書についてです。2ページをごらんください。

中学校の教科書につきましては、無償措置法施行令第15条第1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択しなければならないとされておりますので、中学校の教科用図書は、今年度使用している発行者と同一のものが採択案となっております。

それでは、教科ごとに発行者を確認いたします。

国語、教育出版、書写、教育出版、社会地理、東京書籍、社会歴史、東京書籍、社会公民、東京書籍、地図、帝国書院、数学、東京書籍、理科、大日本図書、音楽一般、教育出版、音楽器楽合奏、教育出版、美術、開隆堂出版、保健体育、大日本図書、技術、開隆堂出版、家庭、開隆堂出版、英語、教育出版、道徳、教育出版、以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

補足しますが、中学校の決定図書ですけれども、説明があつたとおり、毎年採択はしなければならないのですけれども、規則上同じものを使うと決まっているので、協議会においても全く意見なく、これで決定ということになりました。

中学校図書について何かありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、最後3番についてお願いします。

○小泉教育部長 それでは最後に、学校教育法附則9条に規定される一般図書の採択案となります。3ページから6ページとなります。

印旛採択地区協議会で、新規の3冊を加えた119冊となります。

以上で、採択案の提案を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○井上教育長 新規のものにつきましては、協議会において現物を確認し、調査委員会からもふさわしいという提案があり、3冊加わったという状況です。

新規は新規と書いていると思いますけれども、そのほかのものは昨年、一昨年度と同様の扱いとなっております。

これにつきまして何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、全部通して、小学校、中学校、9条本の採択につきまして、まずご質問、意見がありましたら、お願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第1号について、お諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第1号は原案のとおり決定いたします。

○その他

○井上教育長 では、その他、何かありますでしょうか。
よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、以上をもちまして、本日の会議は終了します。
次回の会議は8月6日火曜日、午後2時からとなっております。
本日はお疲れさまでした。

午後1時33分 閉 会